

## 10 . 言語社会研究科

言語社会研究科の教育目的と特徴	・ ・ 10 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 10 - 3
分析項目 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 10 - 3
分析項目 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 10 - 4
分析項目 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 10 - 5
分析項目 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 10 - 6
分析項目 進路・就職の状況	・ ・ ・ 10 - 6
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 10 - 7

## 言語社会研究科の教育目的と特徴

### 1. 言語社会研究科の設立趣旨と教育目的

1996年に独立研究科として一橋大学に設置された言語社会研究科は、人文系研究者と人文型高度専門職業人の養成を目的とし、第1部門「人文総合」と第2部門「日本語教育学位取得プログラム」という2つの柱から成る。新たな知の創出においては、知の文脈を作る文化と社会の個性を多面的かつ複合的に理解する必要があるが、そのためには文化の個性の核をなす人文的知識の習得が不可欠である。さらに、本研究科は人文系でありつつ実践的教育を重視し、教育体制の国際化・多様化に大いに意を用いている。

### 2. 教育目標に向けての方策・特徴

実践的教育としては、インターンシップが挙げられる。本研究科は、2003年度よりインターンシップを授業科目（2単位）として設置し現在に至っている。正規の受入先企業・法人以外に、学生が企業・法人与直接交渉して参加した場合でも、必要な手続きを経て授業単位の換算するように制度を整備した。2007年度より長期インターンシップ制度も始まっている。また、2002年度より学芸員資格取得のための科目群を設置し、学生の資格取得を支援しているが、これも本研究科が目指す実践的教育のひとつの現れである。

教育体制の国際化に関しては、上海財経大学国際文化交流学院と部局間学术交流協定を締結し双方の大学院学生の交換を行うべく、数年前から折衝を重ねてきた。その結果、2008年4月に協定調印、2008年度後半より院生の交換を実施する目途をつけた。

教育の多様化については、2005年度に研究科第2部門として発足した「日本語教育学位取得プログラム」を挙げることができる。これは、本学の留学生センターとの協力と、行政法人国立国語研究所との連携体制のもとで行われている教育研究事業である。設置後まだ間がないにもかかわらず、こうした事業分野での国内の拠点校としての評価を受けつつあり、外国人留学生の間でも人気が高い。

2007年度からは懸案の「ミュージアム・マネージメント・プログラム」を発足させた。これは、外部専門家の協力を得つつ、本学の経営、統計、知財に関わる豊富な資源を利用することにより、従来の研究者型学芸員とは異なるマネージャー型学芸員の養成を目的とするものである。

また、本研究科では、東アジア・日本に関する人文学領域の需要が非常に高いことに鑑み、近隣の東京学芸大学と協同して2007年度よりアジア文化講座を設置し、連携事業として運営している。東京学芸大学からは6名の教員がこの事業に参画しており、事業内容としては、中期計画の該当条項とも合致する。

教育の活性化のためには、多様な学生の受け入れが手段の一つとなる。本研究科では、2006年度から長期履修学生制度を率先して導入し、優秀な社会人学生に対して、働きながら学び学位を取得させるための支援を行っている。社会人のリカレント教育については、現職の教員を受け入れて、上位の免状（中学高校英語専修免許）、あるいは学位を取得できるような体制を整えた。また、第2部門の定員10名のうち、毎年約半数が現職教員か教育歴をもつ者である。

重要な課題としてあるのが研究者教育である。本研究科では、教育の場において、特に博士課程学生、ポスドクとの協働体制を構築し、これが、研究者教育、ひいては博士課程学生、ポスドクへの経済的支援に資するよう努力している。2006年度に採択された「文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（日英文章力開発クラス設置と上級TAの養成）」、さらには、2007年度に採択された一橋大学教育プロジェクト「講義＝演習連結型授業の創出」はそうした努力の具体的現れに他ならない。

## [想定する関係者とその期待]

本研究科は大学その他の研究機関に対して、新たな形の人文系研究者の育成を目指している。現在、人文研究の世界では、多様な領域を積極的に横断する研究者の養成が期待されており、本研究科はその期待に応えている。一方、博物館、美術館など知の保存と管理に従事する機関に対しては、学芸員ないしマネージャー型職業人の育成という形で期待に応えている。また、ジャーナリズムやメディアなど、情報社会の中心となる関係者に対して、高度な専門家の養成という期待に応えている。さらに、海外における日本語教育の発展、国内における多言語社会の到来という国内外の状況を受けて、日本語教育の高度な専門家の養成という社会一般からの広汎な期待に応えている。その場合に想定される関係者は、国内外の日本語教育関係者、JAICA、国際交流基金などである。

## 分析項目ごとの水準の判断

## 分析項目 教育の実施体制

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科の教育組織は、第1部門「人文総合」と第2部門「日本語教育学位取得プログラム」からなる。両部門とも修士課程と博士後期課程を有している。修士課程の学生定員は第1部門39名、第2部門10名、合計49名である。博士課程定員は第1部門・第2部門を合わせて21名である。博士課程定員の各部門への割当数は年度によって変わるが、現在までのところ概ね第1部門17名前後、第2部門4名前後で推移している。第1部門は社会言語系、思想・倫理・歴史系、欧米文化系、アジア文化系、芸術系の5つの系、第2部門は日本語学系、日本語教育学系、比較文化学系の3つの系から成る。研究科専任教員は現在20名であり、そのうち17名は第1部門担当、3名が第1・2部門兼任である。第1部門における学内の協力教員(他研究科所属)は5名、学外の連携教員(東京学芸大学所属)は6名、第2部門における学内の協力教員(一橋大学留学生センター)は3名、学外の連携教員(国立国語研究所所属)は3名である。

(資料 B1-2007 データ分析集：No4 専任教員数、構成、学生数との比率)

(言語社会研究科ホームページ

<http://gensha.hit-u.ac.jp/index.html> 「教育活動」「教員紹介」)

## 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

研究科長の下に研究科長、評議員1名、大学院教育専門委員2名から成る「研究科運営委員会」を設置している。当委員会は恒常的に教育体制の点検、情報収集、改善方法の検討等に取り組み、改善案を研究科委員会に諮っている。当委員会は定例教授会開催1週間前と教授会終了後に必ず開かれる。それによって教授会と当委員会との意見のフィードバックを迅速に行うことができ、円滑な改善の実施を可能にしている。また、教育内容と教育方法の改善に資するために、隔年度末に学生に対して授業評価アンケートを行っている。アンケートの結果は直ちに集計されて研究科委員会に報告され、翌年度の改善実施に役立てている。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 第1部門と第2部門という性格の異なる部門を統合することによって、多様な学生の期待に応えうる教育体制を実施している。また、学内・学外の教員との緊密な協

力・連携のもとに、ネットワーク式の柔軟な教育体制が敷かれている。本研究科は教員の人事配置に硬直性が少なく、規模も比較的小型であるため、必要な研究教育組織再編に機動的かつ柔軟に対応できる強みを有している。

## 分析項目 教育内容

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の目的である人文学型高度専門職業人養成のために、第1部門では言語、文学、思想、芸術の分野を横断する形で教育課程が編成されている。2005年に発足した第2部門は、一橋大学留学生センター並びに独立行政法人国立国語研究所の協力のもとに設置した連携講座であり、日本語教育の高度化というより特化した目的を有している。第1部門・第2部門を構成する系は、学生の所属ではなく授業編成を表わす。研究科の学生全員が「言語社会専攻」という一つの専攻に所属し、その中で自らの研究目的に即して履修する講義を自由に組み合わせることができる点に本研究科の特色がある。さらにそれに加えて、少人数教育の形態をとる演習においては、各学生への目配りをする丁寧な指導を行うことができる。また、第1部門では、学術文献の読解能力の育成のために、6言語(英独仏中露朝)の文献演習が必修科目として置かれており、留学生に対しては専門日本語表現技法が必修科目として開かれている。

(言語社会研究科ホームページ 「教育活動」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/education/curriculum.html> )

#### 観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科では、すでに2002年度から学芸員資格課程を設置し、着実に実績を重ねてきた(資格取得者数は分析項目 参照)。2007年度からは、学芸員資格課程を核に、美術館・博物館等の経営管理に従事する専門家を養成するために「ミュージアム・マネージメント・プログラム(略称MAP)」を設け、外部専門家の協力を得て履修指導を開始した。初年度にもかかわらず、江戸東京博物館主催のミュージアム・マネージメント系インターンシップ参加者募集の公募枠5名のうち2名を本プログラム履修者が占めるという成果を挙げている。

ほかには、中学・高校英語専修免許取得のためのコースを設置し、第一種免許保持者に対するリカレント教育にも対応している。

インターンシップ制度は2003年度からスタートし、正規の受入先企業・法人は、新潮社(2005年度まで)、三省堂、東京新聞、原美術館、府中市美術館であり、参加学生は29名に上る。本研究科では、インターンシップを正式な授業科目として位置づけ、必要な手続きを経て単位(2単位)を認定している。現在、長期インターンシップ制度(週1回半年間)の実施を検討中である。

本研究科では一般入試のなかに留学生枠と社会人枠を設け、多様な人材を積極的に募集している。2007年度時点で、修士課程における留学生の割合は18.0%、社会人学生の割合は11.7%である。また、社会人への優遇措置として、平成18年度入学者から修士課程において長期履修学生制度を開始した。これは、2年間(標準修業年限)に支払うべき授業料総額を、申請した修業年限内に支払うことを許可する制度であり、社会人学生からは好評をもって迎えられている。

学生交流の面では、本研究科は毎年着実に学生を留学に送り出しており、たとえば如学生会留学生派遣制度を通じて、2006年度2名、2007年度4名を海外の大学に派遣している。またそれ以外の奨学金を得た留学や私費留学の件数も相対的に多い。さらに、現在、上海財経大学との単位互換を含めた部局間学生交流協定締結に向けて準備を進めており、平成20年度から実施の見込みである。

- (資料 B1-2007 データ分析集： 3 学生構成、  
 B2-2006 入力データ集： 7 - 3 学生海外派遣  
 B2-2007 入力データ集： 7 - 3 学生海外派遣)

(言語社会研究科ホームページ「教育活動(資格取得)」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/education/qualification.html> )

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 比較的な小規模な研究科の利点を最大限生かして、人文型高度専門人の養成、日本語教育学位取得、多様な学生の受入、学芸員資格など社会のニーズへの対応、インターンシップ制度、海外学生交流など多方面の領域に積極的に取り組んでいる。

## 分析項目 教育方法

### (1)観点ごとの分析

#### 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

本研究科の授業は、院生の多様なニーズと目的に合わせて行われている。研究科授業編成の基礎をなす「基礎講義」は、人文系研究における基本的な知識と考え方を習得させることを目的としているため、専門領域を限定せずに、できる限り多様な分野の学生が参加できるような体制が生まれ、各学生の関心領域を広げ深めることに寄与している。一方、全学生の必修科目である演習では、学位論文の完成を目的として、院生の専門的研究能力を高める工夫がなされている。

それぞれの分野が要求する勉学形態に応じ、各教員により、授業別に種々の工夫が行われている。大教室における講義、外部へ出張する研修型授業、少人数による対話型講義、ワーキング・ゼミナール等、それぞれの授業形態に対応するために、言語社会研究科には種々の形態の教室が備えられており、最近ではインターネットを活用した授業も行われている。各教員が数種の形態の授業をバランスよく受け持つのが普通であり、学生側の需要に応じて、一人の教員が様々な形態で多くの学生と関わりを持ちうる構造になっている。個別の専門的指導は演習や面談あるいは専門的な対話型講義を通じて行われるが、院生は同時に演習を三つまで履修することができるため、一人の院生に対しては、複数のゼミナール担当教員が相互に連絡をとりあいながら、それぞれが院生との密接な連絡のもとに指導にあたることができる。

#### 観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

上記のように個々の学生が自らの関心に応じて極めてフレキシブルに授業を履修し、複数教員の指導を受けることができるため、各学生の主体的な勉学・研究が強く支援される構造になっている。また、各授業において学生に要求される、単位に相応する予習・復習その他作業の内容と形態については、シラバス作成要領に従い、各授業のシラバスに詳しく記載するものとしている。

(言語社会研究科ホームページ「研究科案内」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/about/outline.html> )

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 2005年度末に実施した「授業と学習についての学生アンケート」によれば、教育全般の有益度等に関する5段階評価では、4分の3を超える学生が4ないし5の評価を行っており、このことは教育成果が高いことを物語っている。【別添資料 10-2 「授業と学習についての学生アンケート」選択部門】

## 分析項目 学業の成果

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

修士課程に関しては、課程修了時に修得単位が、修了要件である 32 単位を 5 単位以上超える者が 34%、10% 以上超える者が 19% の割合で存在し、学生の学習意欲も高いと判断される。また、課程修了に要する年限については、2 年の標準修業年限を経て課程修了をする者の比率がおおむね 58%、3 年を要する者が 25%、4 年以上を要する者が 17% であり(2002～2005 年度の平均実績)、学位取得支援の面で大きな問題は出来していない。課程修了者の修士学位論文の成績分布からしても(2005 年度修了者中、A: 58%、B: 42%、C: 0%; 2004 年度修了者中、A: 32%、B: 64%、C: 4%、2003 年度修了者中、A: 58%、B: 42%、C: 0%)、本研究科の教育活動は良好に推移していると判断できる。また、資格取得の状況については、コース設置の歴史が浅いにもかかわらず、学芸員資格取得者 3 名(2002 年度より設置)、英語専修免許取得者 1 名(2004 年度より設置)を出し、この面でも順調な展開を見せている。博士課程に関しては、設置後 8 年を経て、2008 年 3 月現在で課程博士学位取得者 33 名を数えるが、今後は、順調にこの数字が伸長するものと思われる。また、2006 年度に創刊された研究科紀要はレフェリー付き投稿誌であるが、博士課程の学生の投稿意欲が非常に高く、査読により優秀と判断され掲載された論文数が 2006 年度、2007 年度ともに 14 本を数えたことも、ひとつの大きな成果である。博士課程学生全体の研究業績の内訳は、2006 年度で学術論文 22 本、学会報告 22 回、翻訳 7 件である。

(言語社会研究科ホームページ「研究科案内(インターンシップ)」、「教育活動(資格取得)」、「研究活動(研究成果)」等(アドレスは省略))

## 観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

2005 年度末に実施した「授業と学習についての学生アンケート」によれば、教育全般、カリキュラム全体、ゼミナール指導、基礎講義科目並びに専門文献演習の有益度等に関する 5 段階評価では、4 分の 3 を超える学生が 4 ないし 5 の評価を行っており、このことは教育成果が高いことを物語っている。中でも主任指導教員の指導に、95.6%が「満足」「まあまあ満足」していることは注目に値する。【別添資料 10 - 2 「授業と学習についての学生アンケート」選択部門】

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 上記の資料から、設立後日の浅い研究科としては充分以上の教育成果を挙げていると判断されるが、同上のアンケートからは、言語・視聴覚資料室の充実や奨学制度を中心とする諸改善が必要であることも伺われるため、改善に向けて鋭意努力中である。

## 分析項目 進路・就職の状況

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

言語・文化・芸術等の研究教育を通して人文型の高度専門職業人を養成し、社会に貢献するという本研究科の目的のもと、専門的研究者の育成のみならず、企業での院生インターンシップの実施や、博物館、美術館等の学芸員、中学・高校英語専修免許取得教員の養成を精力的に行い、学芸員資格・英語専修免許取得者を輩出している。

修了後の進路状況については、2002～2005 年度修士課程修了者 126 名のうち、54 名(43%)が本学博士後期課程へ、3 名(2%)が他大学博士後期課程へ進学し、27 名(21%)が就

職している。就職先の状況は、マスコミ・出版並びに美術館・博物館学芸員等の人文系業種のみならず、公務員、製造業、情報通信等、幅広い分野に渡っている。博士後期課程は設置以来まだ8年であるが、修了者のうち大学専任教員として就職した者が、国内11名、国外6名を数え、研究者養成という目的も果たしている。

2005年度発足の第2部門については、2007年3月に初めての修士課程修了者を出しているが、博士後期課程進学や国際交流基金の専門家としての海外派遣など多様な展開が期待されている。

なお、2007年度の就職状況は修士課程から22名、博士課程から5名である。

(資料 B2-2007 入力データ集： 4 - 8 就職者(職業別))

(言語社会研究科ホームページ「研究科案内(課程修了者の進路)」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/about/after.html> )

## 観点 関係者からの評価

(観点到係る状況)

在学生・修了生からは教育内容・教員との関係などについて、概ね満足のいく評価が得られている(2005年度本研究科学生アンケートによれば、満足度は8割弱)。また、本研究科の課程博士学位論文を2冊出版した実績(ほかに2冊を準備中)のある出版社社長によれば、「学術的ばかりではなく社会的にも幅広い問題にも目を向けた質の高い研究である」という評価を得ている。

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 研究科の教育目標である人文型の高度専門職業人養成という観点からすれば、修士及び博士課程修了者の就職先は、その目標を十分に活かしたものであるといえ、関係者からの評価も、一定程度の水準を満たしているため。

### 質の向上度の判断

事例1「カリキュラムの再編成」(分析項目 . . . )

本研究科では、2004年度にカリキュラムの再編成に着手し、研究科全体の授業科目を5つの系に整理した。各系は学生の所属を示すものではなく、研究の対象と方向性に従って授業内容を体系化したものである。この措置によって、学生の多様なニーズに応じて授業科目を選択し、大学院修了後の進路を視野に入れた研究計画を立てることが可能となった。2005年度以降も微調整を行ってカリキュラムの整備に努めており、その教育的効果は、現在の学位取得の進展に顕著に現れている。また、講義と演習という従来の授業科目に加えて、修士課程学生の研究能力育成のための基礎講義、語学能力の高度化のための文献演習というそれぞれ特化した目的をもつ授業科目を設置した。これによって人文型高度職業人の養成に対応した授業内容を提供しうる体制が整えられた。こうした改革の成果は、修士課程終了後の学生の進路に反映している。

事例2「第二部門(日本語教育学位取得プログラム)の設置」(分析項目 . . . )

2005年度から、一橋大学留学生センター並びに行政法人国立国語研究所の協力を得て研究科第2部門として「日本語教育学位取得プログラム」(修士課程定員10名)を発足させた。このプログラムは、新たな視点から日本語教育のあり方を捉え直し、より国際的な視野のもとで理論と実践の両面に幅広い知識をもつ日本語教員の養成を目指している。プログラム内には日本語学・日本語教育学・比較文化学という三つの系を設けて、本研究科と上記二つの組織のそれぞれの長所を有機的に連携させる形で運営に当たっている。

事例3「学芸大学との連携講座」(分析項目 . . . )

上記の系のうち「アジア文化系」は、2007年度から日本文学、中国文学、中国文化史、日本宗教史を専門とする東京学芸大学の教員6名をスタッフとして加えて、連携講座とし

て発足した。連携教員は研究科指導教員として演習を開講しており、本研究科専任教員と同様の学生指導を行っている。時代、地域とも一層の拡がりや深化を実現した本研究科の東アジア教育研究は、時代のニーズに応える形で一層の充実を図ることが可能となった。

事例4「ミュージアム・アドミニストレーション・プログラムの設置」(分析項目 . . . )

本研究科では2002年度から学芸員資格課程を設置し実績を積んできたが、2007年度からは、この学芸員資格課程を核にミュージアム・マネジメント・プログラム(略称MAP)を設けた。近年、美術館、博物館では、経営的視点を踏まえつつ文化施設本来の社会的意義を擁護しうる人材の需要がますます高まりつつある。このプログラムは、そうした時代的要求に応える形で、財務会計、マーケティング、知的財産法、文化政策論、NPO論、公共経営論などの知見を、現代の文化施設の事業運営に深く関わる形で習得させ、従来の研究者型学芸員とは異なる新しいタイプのマネージャー型学芸員を養成することを目的としている。修了後に予想される進路は、美術館、博物館、資料館、及び、その運営母体となる官公庁、地方自治体、財団、NPOなどである。このプログラムは、商学研究科を初めとする他研究科との緊密な協力のもとに実施されており、その意味で社会科学の総合大学である一橋大学の特徴を十分に発揮したプログラムであると言える。

事例5「インターンシップ制度の充実」(分析項目 . . . )

本研究科では、人文型高度職業人養成の一環としてインターンシップの機会を提供している。この制度は2003年度からスタートしたが、年々参加する学生数も増加し、2004年度から2006年度末まで、受け入れ先は三省堂、東京新聞、原美術館、新潮社(2005年度まで)の4つの企業・機関、参加学生は29名に上る。研修期間は原則として2週間(実質10日間)である。本研究科では、このインターンシップを正式な授業科目として位置づけ、実習後、必要な手続きを経て、単位(2単位)を認定している。さらに、長期インターンシップ制度(週1回半年間)の検討を開始した。

事例6「長期履修制度の設置」(分析項目 . . . )

2006年度入学者から、就労、育児等の理由によりフルタイム就学が困難な修士課程学生を対象とした長期履修学生制度の運用を開始した。長期履修学生として認められた場合は、修業年限は最大で4年で、2年間(標準修業年限)に支払うべき授業料総額を、あらかじめ認められた修業年限で除した額をそれぞれの年(学期)に支払うことになる。これにより社会人学生の勉学のための制度的支援が一層整えられた。